

議会評価意見書⑪

事業名	6-3-6 子ども・子育て支援事業計画策定等事業	
議会評価	2	現状のまま継続する
<p>【評価説明】</p> <p>この事業は、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度から5年間を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられた事業である。本市においても、急速に少子化が進んでおり、支援事業の策定は重要である。</p> <p>人口減少の対策としても必要な事業であり、国の動向を注視しながら、「小松島市子ども・子育て会議」において、十分検討し、本市の実態に合わせた支援計画を策定すべきである。</p>		